

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市子ども・子育て会議
根拠法令等	川崎市子ども・子育て会議条例
設置年月日	平成25年8月1日
所掌事務	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項各号に掲げる事務を処理する。 （1）教育・保育施設の利用定員の設定に関し、意見をすること。 （2）地域型保育事業の利用定員の設定に関し、意見をすること。 （3）市町村子ども・子育て支援事業計画の策定又は変更に関し、意見をすること。 （4）子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議すること。
委員数	25名以内
委員の構成	学識経験者、子育て支援従事者、事業主代表、労働者代表、保護者等
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	こども未来局総務部企画課 電 話 044-200-2848 ファックス 044-200-3190
ホームページアドレス	